龍野体育館スポーツ教室第1期受講生を募集

幼児体操 歩く・走る・ジャンプする・投げる・捕る・蹴るといった、もっとも基本的な運動能力の発達を促すような運動を行います。

親子スポーツリズム 親子ダンス、リズムジャンプ、縄跳び、フープ、ボールを使用して親子いっしょに運動します。

小学生体操 マット・跳び箱・鉄棒・平均台・トランポリンなどを用いて、各種目の体操の基礎を習熟させ、運動能力を高めます。

ストレッチ・ヨガ ゆっくりとした動きから筋肉をほぐす数種類のポーズを行います。

リズム・ダンス 気持ちよく汗をかきストレスを解消することを目的にダンスを行います。

ヨガ 心身を癒やし、筋肉をほぐすポーズを行います。

チェアビクス 膝や足への負担が小さく、イスに座ったまま安全に運動を行います。

ヘルシービクス 軽快な音楽に合わせてミニトランポリンの上でのウォーキングや床での簡単な有酸素運動を行います。

簡単ストレッチ 体のゆがみや疲れをやさしいストレッチで整えます。

ピラティス 体幹を鍛えて身体のゆがみを整え、腰痛、肩こりの解消を行います。

バレトン バレエ、ヨガ、フィットネス、それぞれの要素を含んだ一連の動作を、流れるようにつなぎあわせて動き続ける有酸素運動です。

教室名	対象者	定員	時間	期間	曜日
幼児体操Ⅰ	4歳児・5歳児（令和2年4月2日生～令和4年4月1日生）	15名	15：15～16：15	4月14日～6月23日	火
幼児体操Ⅱ		15名	15：15～16：15	4月16日～6月18日	木
幼児体操Ⅲ		15名	15：15～16：15	4月17日～6月19日	金
親子スポーツリズムⅠ	3歳児・4歳児・5歳児の親子（令和2年4月2日生～令和5年4月1日生）	15組	10：00～11：00	4月18日～6月27日	土
親子スポーツリズムⅡ		15組	11：00～12：00	4月18日～6月27日	土
小学生体操Ⅰ	小学1年生（平成31年4月2日生～令和2年4月1日生）	15名	10：00～11：00	4月18日～6月27日	土
小学生体操Ⅱ	小学2～6年生（平成26年4月2日生～平成31年4月1日生）	15名	11：00～12：00	4月18日～6月27日	土
ストレッチ・ヨガ	一般（18歳以上）	20名	13：30～14：30	4月 7日～6月16日	火
リズム・ダンス		20名	19：30～20：30	4月 1日～6月17日	水
ヨガ		20名	19：30～20：30	4月 4日～6月13日	土
チェアビクスⅠ	おおむね60歳以上の女性	25名	10：00～11：00	4月 1日～6月17日	水
チェアビクスⅡ		25名	10：00～11：00	4月 3日～6月 5日	金
ヘルシービクス	一般（18歳以上）	25名	13：30～14：30	4月 8日～7月 8日	水
簡単ストレッチ	一般女性（18歳以上）	20名	10：00～11：00	4月14日～6月30日	火
初級ピラティス		20名	10：00～11：00	4月 2日～6月 4日	木
ピラティス		20名	11：15～12：15	4月 2日～6月 4日	木
バレトン	一般（18歳以上）	30名	10：00～11：00	4月 9日～6月11日	木

※対象者の年齢と学年は、令和8年4月1日時点です。

※チェアビクス・ヘルシービクス教室を初めて受講される方は、教材用ボール代金1,600円が必要です。

受講料 各教室4,000円（全10回分）

申込期間 3月3日（火）～8日（日）9時～19時（日曜日は17時まで）

※定員を超えた教室は、3月10日（火）の10時から事務局で抽選を行います。定員に満たない教室は、3月11日（水）の13時から定員を満たすまで随時募集します。

申込方法 龍野体育館窓口へ申し込み（電話、ファックス、代理申込不可）

申込・問い合わせ先 龍野体育館（☎63・2261）

若者の結婚新生活を応援！ 結婚新生活支援事業補助金

新婚世帯の住宅取得費用・住宅リフォーム費用・賃貸住宅費用・引っ越し費用の一部を助成する結婚新生活支援事業を実施しています。

対象世帯（次の要件を全て満たす新婚世帯）

◆ 令和7年1月1日から令和8年3月31日までの間に婚姻届を提出した世帯

◆ 婚姻届を提出した日の年齢が、夫婦ともに39歳以下の世帯

◆ 令和6年中の夫婦の合計所得が500万円未満（令和6年中に貸与型奨学金の返還を行っている場合は、その額を控除します）の世帯

◆ 夫婦の双方または一方の住民票の住所が申請に係るたつの市内の住宅にあり、3年以上継続して定住する意思がある世帯

◆ 夫婦の双方が過去にたつの市または他市町村で、この制度に基づく補助金を受けたことがない世帯

◆ 夫婦の双方が市税を滞納していない世帯

対象となる費用

◆ 住宅の購入費用　◆ 住宅のリフォーム費用

◆ 賃貸・共益費（勤務先から住宅手当等の支給を受けている場合は、その金額を差し引きます）

◆ 住宅への引っ越し費用

※ いずれも令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に支払った費用に限ります。

補助額

◆ 夫婦のいずれもが29歳以下の場合：上限60万円

◆ 夫婦のいずれもが39歳以下の場合：上限30万円

申請方法

◆ 申請に必要なもの（全ての世帯）
- 新婚新生活支援事業補助金交付申請書兼請求書
- 誓約書
- 婚姻届受理証明書または婚姻後の戸籍謄本
- 夫婦双方の住民票の写し
- 夫婦双方の所得証明書
- 夫婦双方の納税証明書（完納証明書）
- 対象となる費用を支払ったことが分かる書類

◆ 申請に必要なもの（該当する世帯のみ）
- 貸与型奨学金の返還額が分かる書類（貸与型奨学金の貸与を受けている場合）
- 申請に係る住宅の売買契約書または工事請負契約書の写し（住宅を取得した場合）
- 申請に係る住宅の工事請負契約書または請書の写し（住宅をリフォームした場合）
- 申請に係る住宅の賃貸借契約書の写し（住宅を賃借している場合）
- 申請する住宅に対し、支給されている手当その他の金銭について分かる書類（住宅手当等支給証明書または住宅手当等の額を確認できる給与明細）（住宅を賃借している場合）

その他 申請額が、予算額に達し次第、受付を終了しますので、申請をご検討されている方は、お早めにご相談ください。

申請・問い合わせ先 町おこし課（☎64・3167）

消防最前線 237

たつの・太子少年消防クラブ員募集

消防士と一緒に、たくさんの楽しいイベントに参加しませんか？

対象者 令和8年度に新4・5・6年生になる児童

令和8年度の活動予定
- 消防施設視察研修
- 消防体験学習会
- 防災運動会
- 消火栓探検ラリー
- 消防出初式 など

申込方法 学校を通じて募集します。

申込期限 2月27日（金）

▼たつの消防署（☎64・3212）

令和7年度 防火図画受賞作品決定

たつの市内17小学校から総数298作品の応募があり、その中からたつの防火協会長賞1名、各学年から最優秀賞1名、優秀賞2名、努力賞10名が選出されました。たつの防火協会では、受賞作品を秋の火災予防運動週間中に展示するとともに、最優秀賞作品のイラスト入り防火ティッシュをイベントで配布するなど、火災予防のPR活動を行っています。

●たつの防火協会長賞作品

龍野小学校6年
中嶋 梨愛さん

●最優秀賞作品

小宅小学校6年
橋本 羽心さん

揖保小学校5年
前田 紗良さん

御津小学校1年
坂本 寛太さん

誉田小学校2年
久保田 菜愛さん

神岡小学校3年
漢城 遼馬さん

御津小学校4年
池本 光玖さん

2026年1月1日からの 市内の災害状況（1月20日現在）

火災	1件
救急	199件
救助	8件

災害情報案内（自動音声案内）
☎0791・76・7150
休日・夜間病院案内（自動音声案内）
☎0791・76・7160

▼西はりま消防組合たつの消防署（☎63・3511）